## 建設業法に基づく許可の取消し

許可を受けた建設業を廃止した旨の届出があったので、建設業法(昭和24年法律第100号)第29条第1項第4号の規定に基づき、次のとおり許可を取り消した。 平成29年12月28日

山梨県知事 後藤 斎

## 1 建設業の許可の全部を取り消したもの(廃業届の提出によるもの)

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	建設業の種類	取消年月日
(株)アット・グリーン	原 啓之	大月市初狩町初狩232	山梨県知事許可(般-26)第 9222 号	<u>一般</u> 土、と、舗 特定 -	平成29年11月6日

## 2 建設業の許可の一部を取り消したもの(廃業届の提出によるもの)

商号又は名称	代表者	主たる営業所の所在地	許可番号	建設業の種類	取消年月日
(株)川口工務店	川口 美良	南都留郡忍野村内野4627	山梨県知事許可(般 - 29)第 1147 号	一般 大、屋、タ、内 特定 -	平成29年11月20日
佐野工建(株)	佐野 信一	中央市西花輪4027-8	山利厚知東許可/ 船 - 26 )第 36/0 号	一般	平成29年11月20日
(有)山吉工業	長田 浩一	南都留郡山中湖村平野570-3	山利里知東許可( 般 - 28 )第 6144 문	一般 建   特定 -	平成29年11月20日